

議案第 18 号	三田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について																		
総務課	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 2 項の規定に基づく個人番号の利用範囲に、同法に定める以外の市独自利用事務を加えるに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。																		
内 容	<p>【関係法令】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）第 9 条第 2 項</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(利用範囲)</p> <p>第 9 条</p> <p>2 地方公共団体の長その他の執行機関は、<u>福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税</u>（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 1 条第 1 項第 4 号に規定する地方税をいう。以下同じ。）<u>又は防災に関する事務その他これらに類する事務であつて条例で定めるもの</u>の処理に関して保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で<u>個人番号を利用することができる</u>。当該事務の全部又は一部の委託を受けた者も、同様とする。</p> </div> <p>【改正趣旨】 マイナンバー法は、個人番号が従来の個人情報と比べ強力な個人識別機能を有することから、「個人番号の利用」については、同法第 9 条第 1 項において、その利用範囲を社会保障、税、防災に関する事務であつて別表に掲げる事務（法定利用事務）に限定している。</p> <p>そのうえで、マイナンバー法第 9 条第 2 項は、先の 12 月定例市議会における庁内連携（同一執行機関内で個人番号の授受を行う場合）とともに、独自利用（個人番号を法定利用事務以外の地方公共団体の独自の事務に利用する場合）についても、条例の定めるところにより、「個人番号の利用」を認めている。</p> <p>【改正内容】 そうしたことから、下記に掲げる 6 事務についても、「独自利用」による個人番号の利用範囲として加えようとするもの。</p> <table border="1" data-bbox="475 1391 1453 1995"> <tr> <td>1</td> <td>市長</td> <td>「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（国通知）」に基づき、行政措置として日本国民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市長</td> <td>介護サービス等利用者負担軽減に関する事務</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市長</td> <td>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業に関する事務</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市長</td> <td>知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例により本市が処理するとされた事務のうち、兵庫県心身障害者扶養共済制度条例施行規則により知事に提出される書類の受理及びその書類に記載された事項についての事実の確認並びに知事が作成する書類の交付に関する事務</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>教委</td> <td>学校教育法による就学援助に関する事務</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>教委</td> <td>三田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則による私立幼稚園就園奨励費に関する事務</td> </tr> </table> <p>【施行期日】 公布の日</p>	1	市長	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（国通知）」に基づき、行政措置として日本国民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務	2	市長	介護サービス等利用者負担軽減に関する事務	3	市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業に関する事務	4	市長	知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例により本市が処理するとされた事務のうち、兵庫県心身障害者扶養共済制度条例施行規則により知事に提出される書類の受理及びその書類に記載された事項についての事実の確認並びに知事が作成する書類の交付に関する事務	5	教委	学校教育法による就学援助に関する事務	6	教委	三田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則による私立幼稚園就園奨励費に関する事務
1	市長	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（国通知）」に基づき、行政措置として日本国民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務																	
2	市長	介護サービス等利用者負担軽減に関する事務																	
3	市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業に関する事務																	
4	市長	知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例により本市が処理するとされた事務のうち、兵庫県心身障害者扶養共済制度条例施行規則により知事に提出される書類の受理及びその書類に記載された事項についての事実の確認並びに知事が作成する書類の交付に関する事務																	
5	教委	学校教育法による就学援助に関する事務																	
6	教委	三田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則による私立幼稚園就園奨励費に関する事務																	